

東京都教育庁人事部担当者 殿
東京都教育庁指導部担当者 殿

東京都高等学校情報教育研究会
会長 牛来 峯 聡
(東京都立大崎高等学校長)

教員採用試験における受験資格について（要望）

日頃は、東京都高等学校情報教育研究会の活動に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

本研究会では、今後とも東京都の高等学校における情報教育の推進と充実に寄与することを目的に、下記の要望をいたします。

記

1 要望

「東京都教育ビジョン（第3次）」における取組の方向7、主要施策12「優秀な教員志望者の養成と確保」の方向性にに基づき、情報の免許取得だけで、情報の採用試験を受験できるよう、受験資格の見直しを実施されることを要望いたします。

2 理由

- (1) 東京都の教員を目指しているが、情報以外の免許も必要であることにより、情報の免許だけで受験できる他県の採用試験を受験するということが起こっております。これは東京都が優秀な人材を確保することの妨げになっています。
平成26年度採用では静岡県、岐阜県、名古屋市、三重県、大阪府、広島県・広島市、大分県、沖縄県が情報の免許だけで受験できるようになっております。特に大阪府では、東京都の採用試験を諦めて大阪府を受験し大阪府の情報科教員となった例もあり、平成19年度採用から毎年100名を超える応募者数となっております。
- (2) 情報のほか中学校・高等学校共通で募集する教科のうちいずれか一つの高等学校教諭普通免許の取得を条件とすることにより、情報の免許しか取得できない大学・学部・学科の学生には受験の機会すら与えられません。また、大学を卒業し、情報の教員免許を取得したにもかかわらず、さらにもう1つの教科の免許を取得するためには、大学に再入学するなど、膨大な時間や多額の費用を必要とします。それにより、教員を目指すことをあきらめる学生が存在しており、東京都が情報教育に関する優秀な人材を逃しているとも考えられます。
- (3) 平成25年度から実施される新学習指導要領においても、教科「情報」が必履修教科として存続することが決まり、情報科教員の需要数は今後も変わらない上、「教育ビジョン」取組の方向2、主要施策2における「科学技術で世界をリードする」ための「情報オリンピック」などを積極的に推進するとともに、取組の方向4、主要施策6にある「情報モラル教育」を系統的に推進するための優秀な教員が、今後も絶対的に必要になるものと考えられます。
- (4) 情報科の教員で、情報以外の授業を担当することは、島嶼などの特例を除きほとんどありません。
- (5) 教育実習では「情報を含む複数教科の免許の取得」を受け入れ条件としている高校もあり、優秀な未来の教員が教育実習段階から消えていくという憂慮すべき事態が起こっております。

以上